

令和 8 年度

施政方針

善通寺市

本日、ここに令和8年3月市議会定例会が開催されるに当たり、令和8年度における市政運営に対する基本的な考え方と所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様は、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、世界的な潮流である価値観やライフスタイルの変遷に伴い、本市においても人口減少は避けられない現実となっております。コロナ禍を経て出生数は減少し、令和6年12月には、72年前の市制施行以来初めて人口3万人を割り込むという、極めてショッキングな事態に直面いたしました。

人口減少の一方で、高齢化の進行や住民ニーズの多様化により、行政需要や運営コストは増大の一途をたどっております。しかし、私はこの現実を単なる悲観すべき事象としてではなく、今こそ「量」から「質」へと転換し、持続可能な行政経営へと進化するための大きな転換点であると捉えております。

こうした強い危機感のもと、令和4年5月に私が市長に就任して以来の4年間、「課題解決を先送りしない」をモットーに、全身全霊で職務に取り組んでまいりました。

空海御誕生1250年祭や市制施行70周年記念事業、ブルーインパルス誘致や特産品の販売促進などによる『賑わいづくり』、チョイソコぜんつうじの導入、ゴミ収集やスタディアフタースクール等の民間委託による『行政改革』、電子決済やゼンペイの導入による『DXの推進』に加え、STEAM教育や不登校対策、また、部活動地域移行や学校等再編に着手するなどの『教育改革』を実施し、市民サービスの維持向上とともに、次代への種まきを行ってまいりました。

しかしながら、「住んでみたい・住みつけたいまち 善通寺」の実現に向けた、魅力や活力あふれるまちづくりへの挑戦、『善通寺市の令和の大改革』は、いまだ道半ばであり、緒についたばかりであります。

山積する課題に立ち向かい、愛する故郷・善通寺市が、高齢者から子どもまで、すべての市民が心から『住んでよかった』と実感できるまちであり続けるために、私はこれからも、不退転の決意と情熱を持ち、体当たりで『未来の善通寺創生』に取り組んでまいり所存であります。

次に、令和8年度の予算編成について申し上げます。

一般会計予算総額は156億4,300万円、前年度と比較して、1.3%の増となっております。

厳しい財政状況ではありますが、喫緊の支援と将来への投資に重点を置き、善通寺市立こども園の新設に係る予算措置を行うとともに、物価高騰への取組として、国から措置される財源を最大限活用し、本市に住民登録のある全市民を対象に、1人当たり1万円の支援券を配布するための予算や医療・福祉施設や教育施設等に支援金を給付する事業などにも予算措置を講じるなど、『住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺』の実現に積極的に取り組む予算といたしております。

以下、本年度の取組みについて、第6次総合計画の目指すべきまちの姿と基本の方針に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できるまち」であります。

これを実現するため、5つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

まず第1は、「**災害対策の強化と防犯環境の充実**」であります。

災害対策の強化につきましては、能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模自然災害に対する市民の安全確保並びに安心して生活できる環境の構築を目的として、防災・消防・救急体制の一層の強化及び充実を図ります。

災害時における市民の適切な避難行動の実現に向け、自治会及び自主防災会を軸とした防災訓練等を計画的に実施することで自助・共助による災害対応能力の向上を図るとともに、生活環境に配慮した避難所運営に係るシェルターテントの整備に加え、発災時を想定した地域住民による避難所開設訓練を重点施策と位置付け、計画的に推進してまいります。また、地域防災リーダー育成事業や家具転倒防止対策事業に新た

に感震ブレイカーへの補助を設け、積極的に活用して、地域や家庭における防災・減災対策の普及啓発をより一層推進してまいります。

消防体制の強化につきましては、災害対応の中核となる消防力の充実を図るため、消防車両及び資機材の計画的な整備更新を進めるとともに、消防職員の専門的知識及び技術の向上を目的とした教育訓練の充実に努めます。また、南海トラフ地震や局地的豪雨災害等の大規模災害発生時には広域的な応援受援体制が必要不可欠であることから、関係機関との連携を一層強化するとともに、県内外からの応援部隊の円滑な受入れと効果的な応援活動が可能となるよう受援体制の強化に取り組みます。

救急体制の強化につきましては、高齢化による救急需要の増加および救急医療の逼迫に柔軟に対応するため、導入したマイナ救急を活用し救急活動の迅速化と円滑化を図るとともに、引き続き救急隊員の救急技術の向上と医療関係機関との連携に取り組み、救急医療体制を整えます。

交通安全対策につきましては、市交通対策協議会を中心に、関係機関とも緊密に連携しながら、交通弱者である高齢者や児童・生徒の安全確保を重点的に取り組んでまいります。

空家対策につきましては、本市の重要な政策課題の一つとして位置づけ、令和8年度を初年度とする「第2次善通寺市空家等対策計画」に基づき、積極的に取り組んでまいります。具体的には、本市の実態把握を目的とした調査を実施し、着実な事業展開につなげるほか、これまでの老朽危険空家の除却支援の拡充に加えて、空家の利活用につきましても、実効性の高い支援を講じてまいります。

民間住宅の防災対策につきましては、南海トラフ地震の発生確率が引き上げられたことを踏まえ、民間住宅の耐震化への支援を積極的に推進してまいります。

第2は、「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」であります。

本市の子育て支援施策の基本方針や方向性を定めた「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の推進に積極的に取り組み、子どもや子育て家庭に寄り添った、多

様性のある子育て環境の充実を児童福祉・母子保健の両面から図ってまいります。

児童福祉事業につきましては、未就園児が保護者の就労要件を問わずに通園できる「子ども誰でも通園制度」を新たに創設するほか、3歳から5歳児までの幼稚園及び保育所等の給食費に対する補助を増額し、月額7,000円まで無償とするなど、こどもの育ちを応援するとともに、保護者の経済的支援や負担軽減を図ってまいります。

さらに、昨年10月に事業を開始しましたファミリー・サポート・センター事業につきましても、子育てサポートを必要とする利用会員と協力会員のマッチングを上手く行い、相互援助の精神が市内に根付くよう取り組んでまいります。

また、本年度より新たな指定管理の期間を迎えます「子ども・家庭支援センター」につきましても、「遊びから学びまで、幅広い領域をカバーする役割を担う子育て支援施設として、市庁舎や市立図書館、既存施設とも連携し、更なる子育て支援の充実を目指す」という基本理念のもと、次代を担う子どもたちが集い・遊び・学べる場、そして、子育てに関する相談や必要な情報を常に提供できる場として、他市にはない、本市独自の子育て支援施設として、その機能の強化に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査をはじめ、出産後も安心して子育てできる支援体制を確保し、産後ケア事業を強化するとともに、子育てに不安を抱く家庭に寄り添った伴走型相談支援と、経済的支援として「妊婦のための支援給付」を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと繋がる切れ目のない支援体制について、一層の充実を図ってまいります。

また、妊産婦と乳幼児への包括的な支援や、子どもや子育て家庭に関する一体的な相談・支援を行う「こども家庭センター」を中核とし、児童福祉・母子保健の両機能の連携・協働を深め、体制の強化を図るとともに、児童虐待防止につきましても、児童相談所や警察と連携を図り、虐待の未然防止に努め、適切に対応してまいります。

第3は、「医療・介護サービスの確保・充実」であります。

保健事業につきましては、本年度より骨粗しょう症予防を目的として40歳から

70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象とした骨粗しょう症検診を開始するほか、引き続き各種がん検診、健康診査、人間ドック、健康相談などの事業を実施し、市民の健康の保持増進に努めてまいります。

また、必要な時に適切な医療が受けられるよう、香川県、医師会等と連携し、地域医療体制の充実を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、本年度よりRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種の対象となることから、円滑な実施に向けて準備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「いつまでも住み続けたいまち ぜんつうじ」を基本理念といたします「第9次善通寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を図るため、その基本目標として掲げる、3つの地域づくりに取り組んで参ります。

まず、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によって、市全体での健康づくりや介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、あわせて、就労やボランティア等による高齢者の社会参加の促進を図ることにより、高齢者自身が担い手となる地域づくりに努めて参ります。

次に、認知症高齢者等を日常的に見守るとともに、災害時等には、地域で支援することができるネットワークづくりや地域における人材育成に取り組むことにより、支え合い助け合える地域づくりの実現を図ります。

また、認知症に関する正しい理解や成年後見制度の普及啓発に取り組むことにより、認知機能が低下しても、安心して自分らしい暮らしができる地域づくりに努めて参ります。

第4は、「多様性を認め合う、包摂的なまちの実現」であります。

地域福祉の充実といたしましては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、本年度から本格的に「重層的支援体制整備事業」を開始します。支援の

入り口として重要な相談支援体制については、関係課が連携して相談事を受け止める「受け止めつながる相談窓口」体制をとり、どんな問題でも相談しやすい窓口を目指します。複雑化した課題の解決については、庁内連携により、既存事業を連動させ重ね合わせて運用することで、制度の狭間にある問題にも対応するとともに、相談支援機関等の専門職と連携するなど、外部の支援者団体とも連携を図り、課題解決・伴走支援に取り組んでまいります。

また、性的少数者の方々のパートナー関係を尊重するための「パートナーシップ宣誓制度」に加え、パートナーの家族も含めた「善通寺市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が市民に定着していくよう、市民の性的少数者への理解の促進に努め、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される市民社会の形成を目指します。

第5は、「性別に関わらず、誰もが活躍できるまちの実現」であります。

男女共同参画に関する施策につきましては、本年度は、男女共同参画社会に関する基礎調査として市民意識調査と市内事業所へのアンケート調査を実施します。この調査結果等を踏まえ、令和9年度には、男女共同参画社会の更なる推進のため「善通寺市第2次男女共同参画プラン」の改定を行います。

第2の柱は、

「魅力と活力に溢れる、働きやすいまち」であります。

これを実現するため、3つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は、「産業振興と雇用対策」であります。

商工業の振興につきましては、物価高騰により経営に影響を受けている市内事業者を支援するための施策を引き続き講じてまいります。

「中小企業振興支援事業」では、前年度の兼業・副業人材の登用に加え、事業承継

や知的財産権の取得を促進する項目を新たに明記し、市内事業所の更なる経営支援を図ります。

また、香川県と連携し、本市の地域特性を活かした企業誘致を推し進めるとともに、市内事業所に対しては、「先端設備等導入計画」等の制度の活用を推進し、特例措置を用いた設備投資を促し、地域経済の活性化を目指します。

さらに、深刻さの増す市内の空き店舗の増加に対しましては、「空き店舗等活用支援事業」を活用した空き店舗の抑制に加え、善通寺商工会議所のご協力のもと、起業家の事業定着のため、創業前のセミナーと起業後のフォローアップによる伴走型経営支援を継続してまいります。

農業の振興につきましては、持続可能な本市農業の創造を目指し、これまでの施策の成果を踏まえ、総合的かつ計画的な取組をさらに推進してまいります。

本年度は、農業生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成について、より実践的に展開し、産業としての農業の持続的な発展を図ってまいります。

また、農業特産品を活かした新規商品開発や農産物加工・販売体制の強化、積極的な販路開拓などにより、農業の6次産業化や農商工観連携を通じた地域特産品の消費拡大を着実に進めるとともに、新規就農者や若手農業者の定着・経営発展を支えるため、資金面や経営支援の充実に取り組み、農業従事者の増加と地域農業の安定的な発展を図ってまいります。

さらに、農地の効率的利用を一層進めるため、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画に基づく農地の集約化を推進するとともに、労働生産性の向上や環境負荷の低減にも取り組んでまいります。

第2は、「**観光振興の促進**」であります。

前年度に実施した「観光動向基礎調査」の結果を踏まえ、増加傾向にあるインバウンド需要のさらなる拡大を目指し、本市の地域資源を活かした観光コンテンツによる着地型観光の造成を推進するとともに、市内事業者を主体とした連携体制を呼びかけ、

観光振興を地域経済に結びつける仕組みづくりを構築してまいります。

また、前年度に築いた台湾板橋区とのコネクションや交流の成果を基盤としたシティプロモーションの強化により、観光誘客や関係人口の創出に努めてまいります。

第3は、「**地域資源ブランド化の促進**」であります。

市の特産品である「讃岐もち麦ダイシモチ」につきましては、前年度に進めてきた品種改良や官民連携による栽培体制の検討を踏まえ、本年度は、より高い付加価値を有する新品種の本格展開に向けた取組を加速してまいります。

新品種については、国への特許及び品種登録出願が公表され、市内生産者による試験栽培を通じて、栽培特性や品質の検証を進めているところであります。今後は、安定生産と生産者の拡大を図るとともに、現行品種との役割分担を整理し、持続可能な生産体制の構築を進めてまいります。

あわせて、商標登録やパッケージデザインの確定、機能性表示食品の届出など、ブランド確立に不可欠な取組を段階的に進め、加工事業者や流通事業者との連携を強化しながら、販路拡大と市場定着を目指してまいります。

また、地域資源は特産品にとどまらず、歴史・文化、地形や自然環境など、多様な要素から成り立っています。こうした資源を改めて見つめ直し、民間企業や関係団体と連携しながら、本市ならではの魅力を掘り起こし、磨き上げ、その価値を戦略的に発信してまいります。

本年度は、これまでの取組を「形」にし、地域内外に選ばれるブランドとして定着させる重要な年度と位置付け、地域資源の持続的なブランド化に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

第3の柱は、

「**知と学びに溢れる、人を育てるまち**」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**学校教育の充実**」であります。

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう、子育て世帯への支援の強化と質の高い教育機会の提供を両立させてまいります。

はじめに、現下の物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担を軽減し、すべての子どもたちが等しく健やかに育つことができる環境をつくるため、「学校給食費の無償化」を実施いたします。これまで実施してきた多子世帯等への支援をさらに一歩進め、市立小中学校に通う全児童生徒を対象とすることで、子育て支援の充実と健康な体づくりの基盤を強化してまいります。

次は、これからのデジタル社会を生き抜く創造的な人材を育成するための「STEAM教育」のさらなる推進についてであります。令和4年度から実施してきたこの「STEAM教育」ですが、令和7年度におきましては、ドローンを活用した防災・減災教育プログラムを実施し、先端技術を活用した課題解決型の学びを展開いたしました。令和8年度は、これまでの成果をさらに発展させながら、STEAM教育を継続いたします。科学、技術、工学、芸術、数学の各分野を横断的に学ぶ機会を創出することで、子どもたちが多様な視点から課題を発見し、創造的に解決していく力を養ってまいりたいと考えております。

また、GIGAスクール構想の更なる推進に向け、多くの学習用端末が更新時期を迎えることから、香川県の主導による共同調達及び単独調達を組み合わせ、Chromebook（クロームブック）やiPadといった最新の学習用端末への更新を計画的に進めます。併せて、ICT支援員による運用支援や、AIドリルの活用を促進し、一人ひとりの学習進度に応じた「個別最適な学び」の実現を目指すとともに、授業改善を更に進めてまいります。

また、支援が必要な児童生徒への対応といたしましては、スクールカウンセラー等の専門職の配置や、WEB-QUテストを活用した「いじめの未然防止・早期発見」等、いじめ・不登校へのきめ細かな対応を継続してまいります。さらに、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、新たに「医療等ケア児支援

業務委託」を実施し、専門的な支援体制を確立するなど、すべての子どもたちにとって、安全で安心な居場所としての学校づくりに努めてまいります。

幼稚園教育に関しましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期でありますので、各園に芸術士を招いて、その感性に触れる芸術士活動や園長裁量によるパワーアップ事業に継続して取り組んでまいります。また、「善通寺型フェデレーション教育」の一環として、幼稚園、保育所、こども園と小学校が連携して、架け橋期のカリキュラムの作成に引き続き取り組み、小一プロブレムの解消に努めてまいります。

学校等の再編に関しましては、「学校等再編整備検討委員会」からの中間報告を受けて作成した「こども園の整備に関する基本方針」に基づき、はじめてとなる市立こども園の整備のための、基本計画、基本設計等の作成に取り掛かります。基本方針で定めた「笑顔いっぱい わくわくいっぱい 夢中になれるこども園 人とのつながりを大切に」を目標に、ワークショップなども行いながら、魅力にあふれたこども園の設立を目指してまいります。

また、小学校・中学校に関しましても、委員会の検討結果が出ましたら、未来志向で本市の子どもたちが健やかに学び育つ環境を整えることを第一に、市としての学校再編の方針、計画を策定してまいります。

第2は「**地域と連携した教育体系の構築**」であります。

学校、家庭、地域及び関係機関が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現を推進してまいります。

まず、全市立小中学校10校における「コミュニティ・スクール」の活動を推進し、学校運営協議会や地域と連携した学校活動などを通じて、地域の知恵や活力を学校運営に反映させてまいります。

次に、不登校児童生徒への支援として、ZEN キューブ5階に設置している教育支援センターだけでなく、地域のNPO法人等の民間団体とも連携をすすめ、子どもたちの居場所を確保するなど、誰ひとり取り残さない学びの保証に努めてまいります。

また、中学校部活動の地域展開につきましては、少子化が進む中で、将来にわたり子どもたちが多様なスポーツや文化活動に親しめる環境を維持するため、本市におきましては、令和5年度には、東西中学校合同部活動を開始し、令和7年度より、休日については、教育委員会が運営する地域クラブとして、地域の指導者や希望する教員が指導を行っております。将来的には、平日も含め部活動の地域展開を目指すこととなりますが、今後も、地域のスポーツ・文化団体や関係機関と連携し、指導体制の確保などに努め、子どもたちが地域社会の中で多様な価値観に触れ、健やかに成長できる機会を創出できるよう「善通寺版中学校部活動地域展開」に取り組んでまいります。

第3は「**地域への愛着を育む活動の促進**」であります。

市民がふるさとに誇りや愛着を持つ「シビック・プライド」を醸成し、地域社会に貢献する意識を向上させていくためには、シティプロモーションと同時に、本市の文化や歴史などを正しく理解し、それを基盤とした新たな地域文化を創造していく必要があります。

特に、本市には貴重な遺跡や歴史的建造物などが多く残されており、国を代表するような偉人も多く輩出した土地柄であります。小学校で行っている、市が作成した副読本『ふるさとの偉人 空海』を活用した、郷土の偉人を通してのふるさと学習を継続して実施いたします。

また、四国霊場八十八ヶ所のうち五ヶ寺がある本市として、県と連携した「四国遍路」の世界遺産登録のための取り組みを引き続き進めるとともに、本市に残る様々な文化遺産を適切に保護し、民俗芸能など無形文化財の保存伝承の支援にも努めてまいります。

さらに、市史第4巻の発刊に向けて、編さんに必要な写真や、書物、民具など貴重な歴史資料の収集等を引き続き行うとともに、基礎となる年表の作成に取り組んでまいります。

旧善通寺偕行社、ZEN キューブ2階の郷土館、美術館、市民会館などの文化施設に

つきましては、今後も様々な工夫を凝らすなどして利用者の利便性の向上や来館者の増加に努め、豊かな市民活動の一層の促進に寄与してまいります。

第4は「知と学びによるまちづくり」であります。

図書館では、従来の図書館サービスに加え、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場を目指すとともに、図書館が保有する様々な情報を活用し、誰もが主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成してまいります。

開館以来実施している駐日外国公館の職員を招いての「国際交流イベント」や話題の著名人を招いての講演などの取り組みのほか、読書離れが懸念される若年層を対象としたイベントなども実施してまいります。

次に、「イキイキときめき大学」など3つの事業を統合して前年度から新たにスタートした「生涯学習講座事業」は、受講生の皆さんからの公募を行った結果、名称が「善通寺文化大学」と決まりました。今後も、事業内容を充実させ、高齢者の社会参加を推進するために、より魅力的で多様な学習の場を提供してまいります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツから学びを得ることができるように、今後も「市民体育大会」などの行事や「ニュースポーツ」の紹介などを通して、生涯スポーツを推進してまいります。

ZEN キューブにおいては、年ごとに利用者が増加するとともに、施設の認知度も確実に向上している中、2期目の指定管理期間を迎えます。2期目は、1期目で培ったノウハウやつながりを最大限活かしながら、未来に繋がる新たな学びが得られるような施設運営に努めてまいります。

第4の柱は、

「美しく住みやすい、持続可能なまち」であります。

これを実現するため4つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**環境と景観の保全**」であります。

本市が目指すゼロカーボンシティの実現に向け、市民や地域企業を含む市域全体の脱炭素化を推進するため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、多種多様な事業を展開してまいります。

特に、温室効果ガスの排出量削減を直接的に図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し、その費用の一部を補助する制度を本年度も継続して実施してまいります。

また、次世代を担う子どもたちへの環境教育を強化いたします。小学生を対象に、身近な自然とのふれあいを通じて環境保全の重要性を学ぶ「環境探検隊」を実施するほか、将来の本市を担う小・中学生に向けて、地球温暖化等の諸課題を深く学び、自らの行動を考え発信するためのワークショップを開催いたします。こうした学びの場を通じて、市民一人ひとりが主体的に環境対策へ取り組む機運を醸成してまいります。

下水道事業におきましては、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、地域の環境保全や良好な住環境整備に取り組んでまいります。

第2は「**都市機能の活性化・魅力の向上**」であります。

善通寺駅周辺地区におきまして、庁舎を中心に既存ストックを活用し、多世代が気軽に交流できる空間や機能の創出を目指し、市道一高西側線において社会実験を行いながら、官民連携組織であるエリアプラットフォームを中心に、未来ビジョンを策定してまいります。

第3は「**市全体の生活利便性の向上**」であります。

地域の公共交通においては、デマンド型乗合サービス「チョイソコぜんつうじ」の円滑な運営を支援するとともに、善通寺市地域公共交通計画に基づき、利用しやすく持続可能な交通環境の整備に努めてまいります。

第4は「関係人口の創出」であります。

本市においても人口減少は避けられない状況であり、まちの活力の低下を抑制するため、引き続き移住・定住施策に取り組むほか、市の活力を維持・発展させるため、「関係人口」を増やし、“地域の力”としていく取組みを強化してまいります。

このため、SNS や VTuber 等を活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税制度を活用し、本市特産品の情報を市の観光 PR 情報と連動しながら積極的に発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供するとともに、本市にゆかりがあり、市のプロモーション活動の一役を担う「善通寺市プロモーションパートナー」や文化・芸術分野における地域の魅力を幅広く発信していただく「善道師」してご協力いただける方を増やしてまいります。

最後に、行政組織としての取組みについて申し上げます。近年、地方自治体は職員数の減少や財源不足等の課題に直面しており、効率的かつ効果的な行政運営を目指すために、業務効率化やコスト削減など業務改革への取組が不可欠な状況となっております。本市においても、全職員が課題意識を持った上で、研修や改善計画の策定など業務改革の推進を図ってまいります。

人事行政につきましては、職員研修への参加を積極的に推進し、個々の能力の向上を目指すとともに、人事評価制度の適正かつ公平な運用・活用を進め、職員の意欲と公務能率の向上につながるよう制度の熟度を高めてまいるとともに、多様な働き方に柔軟に対応でき、職員誰もが心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

行政手続きのデジタル化の推進につきましては、各種手続等のオンライン化を推進し、より利便性の高いサービスの提供に努めます。令和9年1月から稼働する住基、税などの標準システムの運用につきましては、システムに合わせた業務プロセスの見直し等による事務の効率化を推進してまいります。また、市が保有する個人情報などの取り扱いに細心の注意を払い、情報セキュリティ対策を徹底いたします。

さらに、市が実施する選挙においては、投票者の意思を明確に反映することができただけでなく、事務負担の軽減にも寄与するなど、市民・職員互いの利便性を向上させるため、いわゆる電子投票を導入したいと考えております。

一方で、歳入の根幹であります市税につきましては、適正で公平な課税と徴収を徹底することを軸とし、収納対策の強化に取り組みます。特に滞納整理においては、AIを活用した情報分析・進行管理を導入し、職員の能力や経験年数にかかわらず、適正かつ迅速な対応が可能となるよう、知識やノウハウを組織として共有・蓄積する仕組みを構築いたします。デジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を両立させ、健全な財政基盤の維持向上に努めてまいります。

市税外滞納債権につきましては、統一した「督促マニュアル」に沿って、納付督促及び納付相談等により新規滞納発生の防止に努めるとともに、支払意思の無い滞納者に対しては法的手続き等を講じることで、適切な債権回収による行政の公平性の確保を図ってまいります。

以上、令和8年度の予算編成に関連して、市政運営に対する所信の一端と施策の概要について申し上げます。

本市を取り巻く情勢は日々変化しておりますが、市民の安心・安全な暮らしを守ることを最優先に考え、今できることを着実に実施してまいります。

今後も歳入確保の厳しい財政状況が続くと予測しておりますが、本市が標榜する「住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺」の実現のため、「暮らしやすさ」が実感できるまちづくりに邁進し、そして「住んでよかった」まちとして、より一層の発展と更なる飛躍をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の格別なご理解とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針の結びといたします。